

令和 7 年 1 2 月 2 6 日

見積参加者募集のお知らせ

次のとおり、令和 8 年度帯広管内（占冠地区）道路保全工事の見積参加者を募集します。

株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道
代表取締役社長 楠 文隆

1. 件 名 令和 8 年度帯広管内（占冠地区）道路保全工事
2. 履行場所 道東自動車道 夕張 IC～本別・足寄 IC 間
3. 契約期間 自）令和 8 年 4 月 1 日 至）令和 9 年 3 月 3 1 日
4. 業務概要 本業務は、履行場所に示す区間における道路保全工事業務を実施することを通じて、お客様へ安全・安心・快適・便利な高速道路空間の提供を図るものである。
清掃作業 : 路面清掃、道路付属物清掃等
植栽作業 : 草刈作業、伐採作業、樹木剪定等
事故復旧作業 : 防護柵補修等
雪氷対策作業 : 凍結防止剤散布作業、除雪作業等
5. 契約の基本事項
 - (1) 本業務は、技術評価と価格評価を総合的に評価して契約予定者を決定する「総合評価方式」とする。
 - (2) 本業務は、すべての見積参加者から単価表の提出を求める。
6. 支払い条件 毎月完成払い
7. 見積参加要件
当該業務契約に係る見積に参加するには、次に掲げる事項をすべて満足しなければならない。
 - (1) 建設業法の許可を有していること。
 - (2) 会社が、高速道路または片側 2 車線以上の自動車専用道路において令和 4 年度以降に完成・引渡し完了した、交通規制を伴う 6 か月以上の道路保全工事（清掃作業、植栽作業及び事故復旧作業等）の施工実績を有すること。施工実績は、元請、下請を問わない。
 - (3) 次に満たす専任の現場代理人及び主任技術者を本業務に配置できること。
 - イ) 会社と直接的かつ恒常的な雇用関係を有すること。なお、恒常的雇用関係とは見積書提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。
 - ロ) 配置予定の現場代理人あるいは主任技術者のいずれかは、上記の会社に求める(2) の経験を有していること。
 - (4) 次に求める届出の義務を履行している建設会社であること。ただし当該届出の義務がない会社は除く。①健康保険法の規定による届出の義務 ②厚生年金保険法の規

定による届出の義務 ③雇用保険法の規定による届出の義務

(5) 見積参加者は、下記の事項に該当するものでないことを宣誓の上、9 (1) で交付する「見積書等作成の説明書」の様式に示す「見積参加確認申請書」を提出すること。

イ) 社会的影響の大きい不正行為等があり、当社と契約する相手方として不適格と認められる者

ロ) 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者

ハ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者

ニ) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請等があり、当該状態が継続している者

ホ) 見積提出期限までの間、東日本高速道路株式会社で競争参加資格停止措置の対象となっている者

8. 総合評価方式に関する事項

(1) 総合評価方式の導入について

本契約の総合評価方式は、見積参加希望者から見積参加確認申請書・技術資料・見積書の提出を求め、技術資料の評価による技術評価点と、見積書の価格により算定される価格評価を加算した総合評価点が最も高い者を契約予定者とする方式である。

概要及び具体的技術要件及び評価に関する基準については、交付する「見積書等作成の説明書（総合評価方式）」に示すとおりとする。

9. 手続きに関する事項

(1) 設計図書等の入手方法

見積参加希望者は、令和7年12月26日（金）から令和8年1月27日（火）までの休日（土、日、祝日、令和7年12月29日から令和8年1月3日）を除く午前9時から午後4時までの間、下記の問合せ窓口あてに電話にて設計図書等の請求を行うものとする。

請求を受付けた日から翌日から、3営業日以内に郵送にて送付する。

【問合せ窓口】

〒003-0832 札幌市白石区北郷2条14丁目3-18

株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道 技術管理部技術管理課

TEL : 011-874-9002

(2) 提出書類の提出期限及び提出場所

「見積等作成の説明書」に記載の提出書類の提出期間及び提出場所は下記のとおりとする。

① 提出期間：

イ) 見積参加確認申請書及び技術資料

令和8年2月2日（月）16時まで

ロ) 見積書及び単価表

令和8年3月12日（木）12時まで

② 提出場所：上記（1）に同じ。

③ 提出方法：書留郵便又は信書便による送付もしくは持参するものとする。

（3）手続きに関する質問事項

手続きに関する質問事項は、書面（指定様式）により提出すること。

① 提出期間：令和8年2月27日（金）16時まで

② 提出場所：上記（1）に同じ。

③ 提出方法：郵送または持参により提出するものとする。

質問に対する回答：回答書は、原則として質問書を受取った翌日から5日以内（土、日、祝日、令和7年12月29日から令和8年1月3日を除く）に当社ホームページにて回答する。

10. その他

（1）提出された必要書類は、返却しない。

（2）見積参加確認申請書を提出した後で、自由に参加を辞退することができる。

以 上

応募から契約までの流れ

